

資料 1

平成 28 年 4 月 11 日
政 策 会 議 資 料
児童部保育幼稚園室

待機児童対策の強化について

1 概要

本市では、土地の確保が困難なニュータウン地域や千里丘地域等での保育所整備の遅れと、子ども子育て支援新制度のもと、子どもを預けて働きたいという保育ニーズの急激な高まりから、現在、多くの待機児童を生じさせています。

このような中、市の果たすべき役割として、市有地の提供や既存の公共施設等を活用するなど、あらゆる方策を検討し市が積極的に関与する必要が生じています。

今般、子どもの安全を確保し、保育の質を低下させることなく、今後 3 年間に約 2,150 人分の保育を提供し、待機児童の解消を目指す「待機児童解消アクションプラン（案）」をまとめました。

2 待機児童解消アクションプラン（案）の内容及びスケジュール

別紙（資料 2 資料 3）